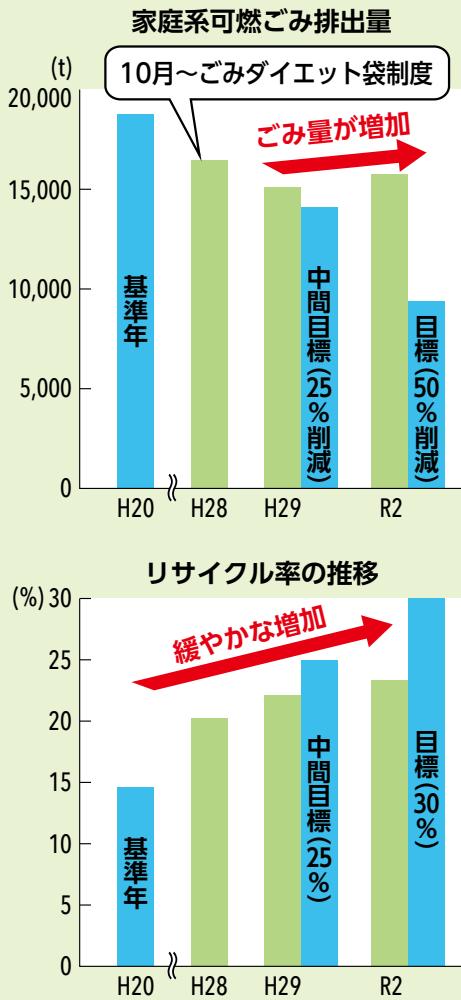


# 受け継がれてきた ふるさと小松の自然と文化を 未来の子供たちへ！

問い合わせ  
環境推進課  
☎ 24・8069

ごみの減量化とリサイクル率向上のため、ごみ制度の改正について環境審議会から次の通り中間答申を受けました。



これまで、ごみの減量化とリサイクル率の向上に向けて、様々な取り組みを行ってきました。

平成28年度には家庭からの可燃ごみ減量化のため、ごみダイエット袋制度を導入。これによりごみの減量化や分別の取り組みが進み、一定の効果がありました。しかし、目標である50%削減(平成20年度対比)に及ばず、新たな制度が必要となっています。

また、平成30年度にエコロジーパークこまつの中間目標を実現する一方で、待ち時間が長くなり、収集業務などに影響が出ている現状です。

## 1 家庭系可燃ごみ対策

- 指定袋制度の見直し(無償配布の廃止)
- 袋の無償配布にかかっていた費用を有効利用
- 町内会の負担軽減のための支援制度の充実
- 資源ごみが出しやすい環境づくりなど

## 2 事業系可燃ごみ対策

- 搬入手数料の改正 10・2円/kg → 12円/kg
- 食品ロス対策の啓発や協力店舗の拡大

## 3 エコロジーパークこまつ

- 搬入手数料の最低価格を導入
- 家庭系50kgまで一律500円
- 事業系50kgまで一律600円

## 4 達成目標の見直し

ごみ減量化率(平成20年度対比)	中間目標	令和7年度	30%削減
リサイクル率	目標	令和12年度	33%削減
中間目標	令和7年度	30%	25%
目標	令和12年度	30%	25%

市民の皆さんへの周知期間を考慮して、  
**令和5年4月**から開始予定

美しい地球と地域を次世代に！  
脱炭素や循環型社会の形成に向けて  
共に取り組んでいきましょう。

今年の4月から、ごみ減量化の効果的な取り組みやごみの分け方・出し方などの分別方法、新しい制度の答申内容についての説明会を行います。希望する町内会や各種団体は環境推進課へご連絡ください。